

東京家政大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1881（明治14）年に「女性の自主自律」を建学の精神に、「新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表となる有能な女性」の育成を志して、東京都本郷区（現在の文京区）に創立された和洋裁縫伝習所を前身としている。その後、東京裁縫女学校専門部、東京女子専門学校を経て、1946（昭和21）年にキャンパスを東京都板橋区に移転、1949（昭和24）年に東京家政大学として発足し、家政学部生活科学科、被服科学科を設置した。さらに、学科の増設も行い、1986（昭和61）年には狭山キャンパス（埼玉県狭山市）の開設に伴い、文学部も増設した。1989（平成元）年には大学院家政学研究科修士課程、1993（平成5）年には同研究科博士後期課程、1996（平成8）年には文学研究科修士課程を設置し、2009（平成21）年には、4年間一貫教育の充実を目指して2キャンパスを統合し、板橋キャンパスへのワンキャンパス化を図るとともに、並行して行った学部・学科の改組により、現在は2学部（家政学部、人文学部）、2研究科（家政学研究科、文学研究科）を設置している。

また、建学の精神に基づく、大学の理念・目的、各学部・研究科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、学則に明記され、ホームページや各種刊行物を通じて、学生をはじめ、広く社会一般にも周知されている。

貴大学は、これまで、建学の精神を堅持しつつ、時代の要請に応じて柔軟に学部・学科の改組・増設を図ってきたことにより、資格・専門教育の優れた教育熱心な大学として、教職をはじめ各種職業に関連する多数の資格取得者を社会に輩出してきた。また、社会貢献活動においても近隣自治体と連携した積極的な取り組みがなされている。一方で、学生の定員管理や教員組織などでは課題が見受けられる。引き続き改革・改善に取り組み、2011（平成23）年の創立130周年の節目を迎えるにあたり、さらなる発展を遂げることを期待したい。

二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年度に「自己評価委員会」を設置し、1997（平成9）年度に『自己点検・評価報告書』を刊行して以来、継続的に自己点検・評価を行い、その結果を冊子として刊行し、学内外に広く公表している。また、2004（平成16）年度には本協会への加盟申請および認証評価申請を行い、大学基準に適合していると認定されている。このように貴大学では教育水準を維持・向上するために、不断に組織的な自己点検・評価を行っており、そのための規程も整備している。なお、今後の展開に向けて自己点検・評価の検証システムを策定することが予定されているので、その実現と実効性に期待したい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、2009（平成21）年度に全学部・研究科を板橋キャンパスに統合するとともに学部・学科の改組を実施し、2学部7学科、2研究科6専攻から、2学部9学科、2研究科6専攻の教育・研究体制となった。また、大学設置に先駆けて、1948（昭和23）年には「生活科学研究所」を設置し、その後、「人間文化研究所」「共通教育推進室」「教員養成教育推進室」等を設置するなど、教育・研究にかかる組織の充実を図っている。このように、貴大学の理念・目的を踏まえた「実学に基礎を置き、社会に出て役立つ学問技芸として資格取得を核とする知識・技能の習得と人間育成」を行うための組織として、教育研究組織は適切に整備されている。なお、ワンキャンパス化後も、狭山キャンパスでは「人間文化研究所」と「地域連携協力推進センター」の活動は継続されている。

一方で、2009（平成21）年度の改組により、「教育」という名称を冠した学科が3学科（「児童教育学科」「環境教育学科」「教育福祉学科」）となったことから、相互の区別と関連の明確化が望まれる。また、大学院研究科についても、基礎となる学部・学科が大幅に改組されていることから、学部組織と研究科組織の整合性についての検証が望まれる。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

理念・目的を踏まえ、教養科目と専門科目をバランスよく編成している。教養教育の充実を図るため、家政学部と人文学部が連携して全学共通科目を設置している。それらはコア科目、総合教養科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科目から構成し、44単位以上（環境教育学科は48単位以上）の修得を課しており、国際化・情

東京家政大学

報化に対応するとともに、コア科目には「ジェンダー論」「エコロジー論」などの倫理性を培う科目を開設し、選択必修としている。また、全学共通科目の一部として各学科が学科・専攻基礎科目を開設し、大学教育への円滑な移行がなされるよう導入教育を実施している。さらに、多くの科目を他学部・他学科・他専攻の学生が履修でき、また、提携大学で履修した単位を全学共通科目の卒業単位として認定するなど、柔軟かつ多様な履修機会の確保にも配慮している。

家政学部

「各専門分野の学術的知識と伝統ある充実した実践技術を教授し、人と人の繋がりを大切にする心を育み、豊かな生活を築くとともに社会で活躍する人材を育成する」という教育目的のもと、1・2年次には全学共通科目や外国語科目を中心に、3・4年次には専門教育科目、特に4年次には卒業論文や卒業研究、卒業制作といった科目を配置し、体系的・効果的に履修できるよう配慮がなされている。

また、児童教育学科では、実践的な指導力が身につけられるよう小学校の基礎科目である国語科と算数科の教科教育法や特別支援教育への対応と手立て、児童理解と保護者対応を含めた学級経営に関する科目を充実させるなど、新たな教育の課題や社会のニーズに応じた教育課程を編成している。

人文学部

「専門的な学術の理論と実践的な知識や技術を教授し、国際的な視野に立ち、人間理解を深め、多種多様な考え方を受容できる能力を養い、社会で活躍する人材を育成する」という教育目的のもと、2009（平成21）年度の文学部の改組に伴う教育課程の見直しにより、各学科の理念・目的・教育目標に沿った人材育成を目指し、少人数の習熟度別学習による実践力の育成や、実習科目の充実、各種現場での体験学習を重視した教育課程を用意している。

また、英語コミュニケーション学科では、専門教育科目において通年科目を減らし、半期科目を可能な限り多く設定することで、学生が海外留学をしやすい環境を整えている。

心理カウンセリング学科では、臨床心理の専門家養成のための基礎教育（学部段階）の充実を図り、希望する学生には、大学院までを含む6年間一貫した教育課程の一部を履修できるよう配慮がなされている。

なお、いずれの学科についても、改組の直後のため、しばらくは新課程の効果を見極めつつ、充実を図っていくことが望まれる。

東京家政大学

全研究科

学部における基礎教育を基盤として、専門性の向上を基本に置き、教育・研究水準のさらなる向上を図るとともに、「学術研究の高度化と優れた研究者の養成」「高度専門職業人の養成」「教育研究を通じた国際貢献」という全研究科の共通の教育目標を実現するため、教育課程の充実と整備に努めている。

また、全研究科において社会人特別入学試験を実施している。社会人受け入れに対応するため、文学研究科では、土曜日の集中講義や論文指導を増やしているほか、「大学院将来計画検討委員会」では、土日開講などの検討も進めているが、全研究科において、教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など）はなされていないため、改善が望まれる。

家政学研究科

貴研究科は、修士課程の3専攻（食物栄養学、被服造形学、児童学）および博士後期課程の1専攻（人間生活学）からなる。

食物栄養学専攻は、食品応用学、衛生管理学、栄養学、健康栄養学の4分野で構成されている。被服造形学専攻は、被服材料系、被服管理系、被服構成系、服飾文化系、造形系、工芸系の6分野で構成されている。児童学専攻は、保育学、育児相談学、児童教育学、教育相談学、教科教育学に加えて、文学、造形、音楽など児童文化にも重点を置いている点は特徴であるといえる。

また、人間生活学専攻（博士後期課程）は、修士課程の3専攻の上に置かれ、人間発達学、生活環境学、生活材料学、生活管理学の4分野から構成されており、いずれも教育目標を実現するための十分な授業科目が用意され、研究指導も教育課程の中に配置されている。

文学研究科

貴研究科は、修士課程の2専攻（英語英文学専攻、心理教育学専攻）があり、英語英文学専攻では、英米文学、英語学、英語教育学の専門分野科目の他に、異文化理解のための科目を設け、広い視野から研究し、英語教育の現場で活躍できる能力を育成するための教育課程を編成している。心理教育学専攻では、臨床心理士受験資格の認定を目指す臨床心理学コースと、学校心理士受験資格を目指す心理教育学コースに分かれ、それぞれの受験資格取得に必要な科目が設置されている。

また、社会人学生には必要に応じて、学部の授業を聴講できる機会が提供されている。

なお、学部が文学部から人文学部に改組され、3学科編成となったため、学部教育との整合性について、「大学院将来計画検討委員会」での検討に期待したい。

(2) 教育方法等

全学部

授業の到達目標や内容に応じて、講義・演習・実験・実習・実技などの多彩な授業形態や授業方法による科目が配置され、教育効果が上がるよう受講者数にも配慮がなされている。また、クラス担任制を採用し、クラス担任が当該年度の教育課程や履修方法などについて学生に指導を行っている。履修指導は、新入生を対象とするガイダンスと1泊2日で実施されるフレッシュマンセミナー、また、在学学生を対象とする年度始めのクラス懇談会などを通じて、実施されている。さらに、各種免許・資格取得に関しても課程別にガイダンスを実施し、個別相談体制も整備しており、スムーズな履修ができるよう配慮がなされている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は高く、その上限を学則等には明記していない。また、実際には上限を相当数上回って履修している例も見られるので、単位制度の趣旨に沿って、改善が望まれる。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動は、全学的な「FD委員会」のもと、学生による授業評価アンケートや授業公開、FDフォーラムを開催するなど組織的な取り組みが行われている。しかし、現在は、全学レベルの活動にとどまっているので、今後は、学部・学科レベルでの活動の充実に期待したい。

また、学生による授業評価アンケート結果の学生へのフィードバックについては、教員間で差が見られるので、組織的な取り組みとなるよう、改善が望まれる。

シラバスは、一定の書式で作成されているものの、教員間で記載内容や量に精粗があり、成績評価基準があいまいな科目が一部に見受けられるので、学生に対して明示するよう改善が望まれる。さらに、厳格な成績評価についての統一化が図られていないため、教員間で評価基準に差があることについては、今後の十分な検討が望まれる。

また、複数の教室に、パソコンやプロジェクターなどに加えて、電子黒板と授業録画システムが導入されており、さまざまなメディアを活用した授業を実施できる設備を整備している。一部の教員に限定されているものの、授業の録画は公開されており、学生は欠席した場合でもそれらを活用し学修が行えるほか、教員がポータルシステムを利用し、予習や授業に必要な教材の提示や学生からの質問・回答を行うなど、さまざまな方法により学生の学修支援を行っていることは評価できる。

全研究科

入学時と進級時に研究科全体と専攻別のガイダンスを実施している。また、指導教員による個別の履修指導も行っており、スムーズな履修ができるよう配慮がなされている。

研究指導については、大学院学生の関心や必要に応じて研究を援助・指導するため

の個別研究指導体制を整えている。文学研究科心理教育学専攻では、大学院学生のテーマに即して主指導教員ならびに副指導教員が指導を担当し、同研究科英語英文学専攻でも、必要な場合には複数の教員が指導しているほか、論文作成指導も中間発表を求めるなど、適切に行われている。

しかし、シラバスは「教員間で記述の仕方にばらつき」があり、成績評価に関しても、あらかじめ明示されているものの、成績評価基準があいまいな科目が一部に見られるので、改善が望まれる。

また、FD活動については、2010（平成22）年4月に文学研究科に「FD委員会」を設置し、家政学研究科の「FD委員会」との合同会議や大学院学生対象のアンケートを実施しているので、今後の充実と定着に期待したい。

（3）教育研究交流

国際交流を推進するために「国際交流センター」を設置し、世界6カ国10大学との14のプログラム（語学研修、専門研修、交換留学制度）を用意し、学生の留学を支援している。海外研修プログラムに参加し、現地で所定の成績を修めた学生には、研修期間と研修先での成績に応じて、単位を認定している。プログラムへの参加状況は、「短期研修」では一定の参加者があるものの、「中長期研修」の参加者は少なく、協定交流校から受け入れている留学生数も少ないので、活性化に向けた方策の検討が望まれる。

また、研究科については、「教育研究を通じた国際貢献」を教育目標に掲げているにもかかわらず、教員・大学院学生ともに国際的な教育研究交流が不活発であるので、組織的な取り組みと今後の活性化が望まれる。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

修士課程および博士後期課程における学位の授与については、「大学院学則」「学位規程」および内規・申し合わせ事項に、学位授与の条件や課程の修了要件について記載しており、それらに沿って、適切に運用されている。

しかし、学位論文の審査基準は、オリエンテーションや個別の研究指導時に口頭で説明されているものの、『大学院要覧』などに明示されておらず、学位授与方針についても明示されていないので、学位審査の透明性・客観性をより確保するために、改善が望まれる。

なお、修了予定者数に対する学位授与者数は年度により変動があるが、おおむね適切である。

3 学生の受け入れ

建学の精神に基づいた学生の受け入れ方針を定めており、多様な入学者選抜方法を実施している。また、実施体制・方法の検証はいずれも組織的かつ適切に行われている。過去の入学試験に関する統計は、ホームページや『大学案内』に掲載しており、個別の入試結果の開示請求については、『入学試験要項』に手続き方法を掲載し、周知・対応している。なお、学生の受け入れ方針はホームページを通じて周知されているので、今後は、『入学試験要項』などにも明示することが望まれる。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、家政学部、人文学部ともに高い比率であり、改善が望まれる。特に人文学部は高く、学科においても人文学部英語コミュニケーション学科と教育福祉学科は高いので、注意を要する。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、人文学部がやや高く、学科単位では、家政学部児童教育学科、服飾美術学科、造形表現学科、人文学部英語コミュニケーション学科、教育福祉学科がやや高いので注意を要する。さらに、編入学定員に対する編入学生数比率も、家政学部児童学科と造形表現学科で低く、家政学部服飾美術学科では高いので、改善が望まれる。

大学院については、入学者確保に向けて、男女共学化にするなどの取り組みがなされているが、家政学研究科の修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。

4 学生生活

板橋キャンパスへのワンキャンパス化も含めて、学生が学修に専念できる諸条件の整備を意欲的に進めている。その中でも学生の経済状態を安定させるために、「渡辺学園奨学金」「渡辺学園貸与奨学金」や、外国人留学生および大学院学生に対しても、独自の奨学金制度を整備していることは、評価できる。

セクシュアル・ハラスメントの防止については、「学校法人渡辺学園セクシュアル・ハラスメント防止等規程」「学校法人渡辺学園セクシュアル・ハラスメント防止等規程の細則」に則して、委員会を設置し、相談員を配置するなど組織的に対応している。今後は、アカデミック・ハラスメントへの取り組みも望まれる。

「保健センター学生相談室」では、カウンセラーやインテーカーなどの専門スタッフが学生生活支援としての個別相談やカウンセリングに加え、予防活動であるグループワークやセミナーなども実施している。施設面においても個人対応の相談室に加えて、学生が気持ちを落ち着かせることができ、1人で静かに過ごせるスペースを提供するため「コミュニティールーム」を設置するなど、充実した体制が組み立てられている。

また、学生の進路指導のために「進路支援センター」を設置し、現場経験の豊富な、多くの非常勤進路アドバイザーの配置を始め、就職・進学情報の管理・提供、個別の

進路相談、各種就職講座の実施などの進路支援体制を整えている。

5 研究環境

研究環境の整備は、質の高い教育を支えるうえで重要であると認識されており、そのためにすべての専任教員に対し、一定の研究費が支給され、研究室が確保されている。また、「海外研修派遣制度」や海外での学会発表などのための「海外研修補助費」、若手教員のための「研究活動奨励費」などの制度も整備されている。授業負担についても標準担当時間数を定め、週1日の研究日を確保できるよう配慮されている。

しかし、大学院担当教員の負担が大きく、特に家政学研究科教員の中には、教育・研究に十分な時間を割けない状況も見受けられるので、研究環境の整備が望まれる。

また、提出された資料によると、研究活動が不活発な専任教員が一部に見られる。外部資金の獲得に関しても、科学研究費補助金の申請件数および採択件数が相対的に少ない。さらに、「海外研修派遣制度」の利用も不十分である。

これらについては、2009（平成21）年度に、「教育・学生支援センター」内に教育・研究支援課が設置されたことで、支援体制が整いつつあり、現在は、「大学院将来計画検討委員会」で、授業負担軽減や研究助手の新設、大学院専任教員の採用、研究費の増額などの改善策が検討されているので、具体的な検討の成果に期待したい。

6 社会貢献

大学としての社会貢献活動はきわめて体系的・包括的に実施しており、高く評価できる。特に、「ヒューマンライフ支援センター」が地域貢献と学生の実学教育の場として行っている子育て支援活動「ヒューリップすくすくサロン」を地域からの要望に応じて常設化し、大学キャンパス内で地域の子育て支援を行っていることは、優れた取り組みといえる。

また、「生活科学研究所」は、産官学連携によるプロジェクト研究に特色を持ち、特に地域の商店街と連携してアクションリサーチや地域資源のデータベース化などの取り組みを行っている。近年では新潟県の農家、米穀販売会社、酒造会社と連携し、江戸時代の幻の酒米を復活させるプロジェクトを継続・発展させており、商品としても販売された。この研究は、農林水産省の2008（平成20）年度の「立ち上がる農山漁村」に選定された実績を持つなど、大学の知的資源を社会に還元し、貢献している好例として、高く評価できる。

また、国や自治体などの政策形成に関する寄与も高く、多くの教員を各種審議会委員や研修講座講師として派遣している。

施設の開放については、博物館や大学図書館、「ヒューマンライフ支援センター」などを一般に開放しており、外部団体へも一定条件を満たせば、教育・研究に支障の

ない範囲で、全施設を開放している。

7 教員組織

学部の専任教員数は、大学設置基準で定められている必要専任教員数を満たしているものの、専任教員1人あたりの学生数が、家政学部では多いので改善が望まれる。なお、家政学部の実験・実習を伴う授業科目においては、履修者数が一定数以上の科目に補助員を配当できることになっており、学生の学修活動を支援するための人的体制は確立されている。今後は、教員からの要望に応じて対象科目を広げ、支援体制のさらなる充実に向けて検討することが望まれる。

しかし、専任教員の年齢構成については高齢化が目立っており、家政学部、人文学部ともに51歳以上の割合が高いため、年齢構成のバランスを保つよう改善が望まれる。

大学院研究科の担当教員については、「教員選考基準（大学院）」を満たした教員が大学院学生の教育・研究の指導にあたっており、大学院設置基準上必要な専任教員数を上回る専任教員が配置されている。また、教員の募集・任免・昇格に関する基準や手続きは「教員選考委員会規程」「教員選考基準Ⅰ・Ⅱ」「教員選考基準Ⅱの運用内規」などの規程に沿って運用されており、教員の教育・研究活動の評価についても数値化が図られるなど、透明性が確保されている。

8 事務組織

2009（平成21）年度以降、学校法人としての業務を主として行う組織と設置学校などの業務を主として行う組織に再編成を行い、組織機構の明確化を図っている。また、大学院事務室の位置づけを明確にし、事務組織の面でも大学院の充実・強化策が講じられている。

職員研修は、これまでに新任職員研修および中間管理職研修会が実施されているので、今後は大学職員として求められる専門的な能力の開発を体系的に行うことが望まれる。

教学部門を支える事務組織の体制強化は進んでいるが、事務職員の中で専任職員の占める割合が低いので、専任職員の負担軽減や、教育・研究活動支援をより一層充実させるために、専任比率の改善に向けた検討が期待される。

また、従来から実施している教員研究成果発表会に加え、2009（平成21）年度からは全学的な研究発表週間として「リサーチウィークス」を開催し、講演会やポスターセッションを教職協同で行うなど、研究成果の発表の場を広げている。これらは事務職員が日常業務を円滑に遂行する上でも、継続して実施されることが望ましい。

9 施設・設備

校地および校舎面積は、大学設置基準を上回っており、ワンキャンパス化による移転、学科の改組に伴う学生数の増加や実験・実習に対応する施設・設備の整備を順次行っている。また、施設や設備などを維持・管理するための運用は、「学校法人渡辺学園固定資産管理規程」に則って適切に行われ、衛生・安全を確保するためのシステムも十分に整備されている。

家政学部では、「保育士」「栄養士」「管理栄養士」「衣料管理士」などの資格取得の授業に必要な備品を適切に整備している。人文学部についても、狭山キャンパスからの移転に伴い、不足していた教員研究室、学生指導室、実験・実習室などの既存施設の改修工事を行い、教育・研究環境の整備が進められている。ただし、家政学研究科の実験系の研究機器については、学部学生と同じ研究室で実験機器を共有していることが多く、利用するにあたり十分とはいえないので、さらなる充実が望まれる。

さらに、バリアフリー化についても、新築の建物には対応しているが、古い建物や狭山キャンパスには一部不便なところが見受けられるので、引き続き、積極的な対応が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書館資料は「図書館規程」に基づいて、「図書館運営委員会」の承認を得て収集しており、学生からの設置希望図書も受け付けている。特に、家政学関係の資料については独自の分類表を作成のうえ、整理しており、利用のしやすさに配慮した取り組みがなされている。さらに、電子資料の充実と、それを閲覧するための情報機器も適切に整備している。

利用促進については、「学術情報リテラシー教育支援」という名称で各種の講座を開設し、資料・文献検索の技術指導を系統的に実施している。

他機関との相互利用に関しては、N I I（国立情報学研究所）との接続で、書誌データ登録・所蔵データ登録を行うとともに大学間共同利用および相互協力を行っている。また、遡及図書の整備を年次的に進めており、2009（平成21）年度には、N I Iの「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業総合目録データベース遡及入力事業」に採択されている。

開館時間は、平日は9時から19時、土曜日は9時から17時であり、平日は授業終了後にも利用できるが、土曜日は学科により利用できない場合もあるので、土曜日の開館時間の延長などの検討が望まれる。また、女子大学のため一定の制限はあるが、卒業生や地域住民にも登録制により開放している。ワンキャンパス化に伴う閲覧座席数の確保についても増席を行い、適切に整備されている。

東京家政大学

1 1 管理運営

全学にわたる教育・研究およびそれらの組織・運営に関する意思決定機関として「全学教授会」を設置している。各学部には「教授会」があり、連絡・調整機関である「協議会」や「拡大協議会」と密接な連携を保ちながら、それぞれが全学的視点を失わず、かつ独自性を保ちながら役割分担をし、「全学教授会規程」「教授会規程」などの規程に則り、適切に運営されている。

学長および学部長・研究科長の選任は、「学長選考規程」「学部長選考規程」「研究科長選考規程」に則り、専任教員の投票によって民主的かつ公正に実施されている。

また、教学組織と法人との関係については、教授会と理事会の連携協力や機能分担、権限委譲などは、必ずしも円滑に行われているとはいえないので、今後の検討が望まれる。

なお、教学の最高意思決定機関である「全学教授会」の構成員に短期大学教員が含まれ、「教育・研究およびそれらの組織・運営」に関する意思決定が行われることになっているが、学務に関する議題や議決については除かれており、適切に運営されている。

1 2 財務

将来に向けた資金の引き当てを確保しつつ収支均衡を図る健全な財政基盤を維持していくには、中・長期的な財務計画に従い、学内で共通の理解に立ち、透明性のある財政運営を進めていくことが望まれる。予算の編成と執行の手続きは、規程などにより適切に定められ運営されているが、毎年度の予算について、中・長期的な方針の下で整合性を保ち編成するには、財務の到達目標として掲げている財務計画の策定が急がれる。

財務関係比率は、恒常的に高い定員超過による学生生徒等納付金に支えられ、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して良好であり、2006（平成18）年度に隣接した土地の取得に伴い、自己資金構成比率および総負債比率が平均以下となったものの、その後順調に改善してきている。現時点での財務状況としては、おおむね良好と認められる。今後、適正な定員管理に伴う学生生徒等納付金の減収により、財務状況が悪化することがないように、学生生徒等納付金以外の収入の多様化と人件費の抑制をはじめとする支出の削減を図っていく必要がある。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」ならびに帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は、現状は問題ないが悪化傾向にあるので、注意が必要である。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に実施されており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開に関しては、1964（昭和 39）年以來、『学校法人渡辺学園・学園年報』を公刊し、予算・決算、組織・施設、教育・研究状況と成果を記録し、学内関係部署に配付している。また、自己点検・評価の結果については、1992（平成 4）年度に「自己評価委員会」を設置して以來、報告書を数回刊行している。

2004（平成 16）年度の本協会の加盟判定審査および認証評価報告書については、大学関係の官庁、私立大学関係団体、他大学などへ送付している。しかし、これらは冊子の刊行のみであるので、今後はホームページに掲載し、広く社会へ公表することが望まれる。

財務情報の公開については、財務三表などを学園ホームページに掲載し、学生・保護者など広く社会一般に対して公開し説明責任を果たすよう努めている。ホームページには、事業報告書の中で過年度からの財務比率の推移を図で示しており、貴大学に対する理解の促進に役立てている。また、学園広報には決算概要の説明と財務三表に加えて、1999（平成 11）年度からの学校別帰属収支差額の推移、学校別消費支出比率の推移、学校別人件費比率の推移について、表の見方や比率の意味を掲載するなどの工夫がなされ、情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢が表れている。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 「ヒューマンライフ支援センター」が行う子育て支援活動は、地域貢献と学生の実学教育の場として積極的な活動が行われており、貴大学の教育・研究成果と特色を生かした取り組みとして高く評価できる。また、「生活科学研究所」では、食育と商品開発で地域の活性化を図る産官学連携プロジェクトに取り組み、新潟県の農家や米穀販売会社などとも連携している。学生が生産現場を体験のうえ、江戸時代の幻の酒米を復活させ、商品開発や販売を行うなど、大学の知的資源を社会に還元し、貢献している好例として、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 全研究科において、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講、長期履修制度）がなされていないので、改善が望まれる。

東京家政大学

(2) 教育方法等

- 1) 全学部（編入学生含む）において、履修登録単位数の上限が高く、その上限が学則等にも明記されていない。また、実際には上限を相当数上回って履修している例が見られるので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 全学部において、授業評価アンケート結果の学生へのフィードバックが教員間で差が見られ、また、学生への結果の公表も科目区分ごとの集計結果にとどまっているため、改善が望まれる。
- 3) 全学部・全研究科において、シラバスは教員間で記述内容や量に精粗が見られ、成績評価基準も明示されていない科目もあるので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 全研究科において、教員、大学院学生ともに国際交流への取り組みが不活発であるので、教育目標である「教育研究を通じた国際貢献」に照らして、活性化に向けた努力が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 家政学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.21と高いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、家政学部服飾美術学科は1.40と高いのに対し、児童学科は0.63、造形表現学科は0.10と低いので、改善が望まれる。
- 3) 家政学研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.44と低いので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 提出された資料によると、全学において、研究活動が不活発な教員が一部に見られ、科学研究費補助金の申請件数も多いとはいえ、過去4年間、「海外研修派遣制度」も利用されていない。特に大学院担当教員や実習科目担当者の教育負担に配慮しながら、研究活動の促進が図られるよう、研究環境の整備が望まれる。

東京家政大学

4 教員組織

- 1) 家政学部では、専任教員1人あたりの学生数が43.4人と多いので、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成において、家政学部では61歳以上の割合が44.8%、人文学部では61歳以上および51歳～60歳の割合がいずれも34.2%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 人文学部では、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、いずれも1.30と高いので、是正されたい。

以 上

「東京家政大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月26日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東京家政大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東京家政大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月14日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東京家政大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

東京家政大学資料1—東京家政大学提出資料一覧

東京家政大学資料2—東京家政大学に対する大学評価のスケジュール

東京家政大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成21(2009)年度 入学試験要項(東京家政大学・東京家政大学短期大学部) 平成21年度 指定校推薦入学試験(1期)要項 平成21年度 指定校推薦入学試験(2期)要項 平成21年度 社会人特別入学試験募集要項(1期、2期) 平成21年度 帰国子女特別入学試験募集要項 平成21年度 留学生入学試験募集要項(1期) 平成21年度 留学生入学試験募集要項(2期) 平成21年度 東京家政大学大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	大学で何を学び卒業後どう生きるか 東京家政大学大学院(大学院ガイド)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a. 平成21年度 学生便覧 平成21年度 大学院要覧 -家政学研究科・文学研究科- b. 東京家政大学Webシラバス【CD-ROM】 【学科・専攻カリキュラム別】(東京家政大学ホームページURLおよび写し) 【講義情報別】(東京家政大学ホームページURLおよび写し) 【教員別】(東京家政大学ホームページURLおよび写し) 平成21年度 家政学研究科 教授内容 平成21年度 文学研究科 教授内容
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成21年度 時間割表(大学1年生) 平成21年度 時間割表(大学2年生) 平成21年度 時間割表(大学3年生) 平成21年度 時間割表(大学4年生) 平成21年度 大学院時間割表
(5) 規程集	規程集 (東京家政大学・東京家政大学短期大学部) 規程集 (東京家政大学大学院) 学校法人渡辺学園 規程集 教務関係細則(東京家政大学・東京家政大学短期大学部)
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東京家政大学学則 東京家政大学大学院学則 東京家政大学学位規程 博士(学術)の学位審査に関する申し合わせ事項
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	全学教授会規程 全学教授会運営内規 教授会規程(大学) 協議会規程 科長会規程 科内会議規程 研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	a. 教員選考委員会規程 b. 教員選考基準 I c. 教員選考基準 II

資料の種類	資料の名称
	d.教員選考基準Ⅱの運用内規 e.教育講師(実験実習及び演習担当)に関する規程 f.東京家政大学人間文化研究所の特任研究員に関する規程 g.学校法人渡辺学園非常勤者勤務規程 h.外国人非常勤講師の待遇(給与)について i.外国人非常勤講師の給与に関する件 j.特任教授に関する規程 k.研究科長選考規程 l.学部長の職務規程
④ 学長選出・罷免関係規程	学長選考規程 学長選考規程実施細則
⑤ 自己点検・評価関係規程等	東京家政大学自己評価委員会規程 渡辺学園事務部門自己評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人渡辺学園セクシュアル・ハラスメント防止等規程 学校法人渡辺学園セクシュアル・ハラスメント防止等規程の細則
⑦ 寄附行為	学校法人渡辺学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人渡辺学園 理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成19年度 学園年報 FD活動報告 授業アンケート用紙
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	生活科学研究所 産学官連携プロジェクト 人間文化研究所の歩み 東京家政大学 博物館 案内 (パンフレット) 東京家政大学 臨床相談センター (パンフレット) 東京家政大学 地域連携協力推進センター
(9) 図書館利用ガイド等	Library Information 図書館利用案内 図書館へ行こう! Go to Library 図書館活用法Ⅰ,Ⅱ 文献の探し方説明会
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	STOP! SEXUAL HARASSMENT
(11) 就職指導に関するパンフレット	2008 大学3年就職セミナー・講座案内(家政学部) 2008 大学2年就職セミナー・講座案内(文学部) 2008 大学3年就職セミナー・講座案内(文学部) 2008 大学4年就職セミナー・講座案内(文学部)
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	保健センター学生相談室(パンフレット)
(13) その他	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 児童英語地域支援者養成講座(第2期・第3期) 報告書 文部科学省委託事業 再チャレンジのための学習支援システム構築事業 平成20年度報告書
(14) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成16-21年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) ・財産目録(平成20年度) ・財務状況公開に関する資料(『事業報告書』平成20年度) ・財務状況公開に関する資料(『渡辺学園広報』第340号) ・財務状況公開に関する資料(東京家政大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人渡辺学園寄附行為

東京家政大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月26日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月25日	大学評価分科会第34群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月14日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)